

廃炉発官R5第106号
令和5年10月18日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
一部補正について

令和4年4月27日付け廃炉発官R4第22号をもって申請しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補正をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

6号機使用済燃料プールから共用プールへの燃料取り出しに伴い、9×9燃料の構内用輸送容器及び漏えい燃料の構内用輸送容器、構内用輸送容器（NF T-3 2 B型）について、審査の進捗を踏まえ、下記の通り補正を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2 特定原子力施設の構造及び設備, 工事の計画

2.31 5・6号機 構内用輸送容器

本文

- ・使用する構内用輸送容器と燃料タイプの記載を変更

添付資料-1

- ・変更なし

以 上